

ビジネス フォーカス

【医療】

【在宅ケアと情報通信技術】

例して医師の数を増やすことが望めない中、病床数だけ増やすのは現実性に乏しい。

また介護の状況に目を転じると、介護施設・居住系施設の整備について、国は25年までに192万人分の施設確保を図る計画だが、要介護者の今後の増加ペースなどを考え合わせると、十分な供給とは言い難い。加えて6割以上の国民が自宅での療養を希望しており、その対応とスの提供に向けた体制整備が必須となっている。

団塊の世代が75歳以上になる2025年には医療ニーズが大きく拡大し、病院を中心とした現在の医療提供体制ではオーバーフローすることが懸念されている。現在の状況を将来にスライドした場合、医療ニーズとして1日当たりの入院者数が133万人から25年には162万人へ増加すると国は予測する。この需要増に伴い病院のベッド数も病床総数で現在の166万床から202万床が必要になるとみられている。しかしそれに比

所などの機能強化③地域包括ケア体制の整備ーが柱となつていて、幅に伸び、さらに訪問先への移動に時間がとられれば、サービス提供者が患者1人当たりに割り当てる時間が短くなるのは避けられない。患者の全体像を知り、患者の状態に合わせて正確な情報報を関連する他の事業者・サービス提供者と共有し連携する24時間体制の在宅ケア（医療・看護・介護・生活支援など）や地域包括ケアシステムの実現には欠である。

そこで政策的には、患者ニーズに応じた病院・病床機能の役割分担や、医療機関同士・医療介護サーサイドの連携強化を通じて、より効果的・効率的な医療・介護の間の連携強化を図ることで、より効果的・効率的な医療・介護サービスの提供体制を構築する医療・介護機能の再編が打ち出されてきた。急性期への医療資源集中投入などによる①入院医療の機能分化・強化と連携②在宅医療・介護の充実や看取りを含めた在宅医療を担う診療

の情報連携を対象としていた地域医療連携システムも、病院間の情報共有効率化を目指し、00年以降ICT活用の実証が行われていた。一部の成功例を除きコストの問題から中止や終了というケースが大半だったが、クラウドサービスの導入により高額な初期投資を抑制することが可能となり、地域医療連携システム構築に向けたハードルはかなり低くなってきた。加えて、地域包括ケアシステムの推進に伴い、連携範囲は介護領域にまで拡大しつつある。

14年6月には「医療介護の連携強化」「地域包括ケアシステムの構築」などが盛り込まれたいわゆる医療・介護推進法案が可決・成立。今後展開される連法令の整備と共に、事業者（所）間での情報共有の流れを後押ししていくことが予想される。

同士のネットワーク化を図るなど数多くの導入例がある。

ユニットライフサイエンス
グループ長 早川 賢（フード・ライフサイエンス）